総 務 産 業 常 任 委 員 会（産業G）

期　日　令和２年　２月２７日（木）
時　間　午　前　１０時００分から
場　所　議　場

４．各課説明事項について（続き）
（２）産業グループ所管
　１）農林振興課
　２）国営農地再編推進室
　３）農業委員会
　４）まちひと交流課
　５）公営施設課
　６）教育委員会

（３）その他

５．委員会閉会中の継続調査について
６．その他

○出席委員

委員長３番	山　崎　　仁　君	副委員長１０番	村　上　忠　弘　君
１番	川　上　絹　子　君	２番	向　井　孝　一　君
４番	小　川　ひとみ　君	５番	日　置　紳　一　君
６番	内ヶ島　祐　一　君	７番	上　村　　忠　君
８番	岸　　徹　也　君	９番	徳　田　栄　邦　君
１１番	芳　賀　芳　夫　君	（議長）	村　瀬　　廣　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
教育長	中山秀悦君
農林振興課長兼結婚相談所長	川平秀明君
農林振興課長補佐兼結婚相談所次長	中里英明君
農林振興課主幹	佐藤直樹君
国営農地再編推進室長	宮本彰君
国営農地再編推進室主幹	白山晋君
農業委員会事務局長	伊藤靖徳君
まちひと交流課長	山田薫君
まちひと交流課長補佐	田中崇君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	小西康友君
公営施設課長補佐	由浅和正君
教育委員会事務局長	住吉淳君
教育委員会事務局次長	宮崎吉広君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議　１０時００分

◎開会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　おはようございます。令和２年度３月定例会に向けての常任委員会であります。昨日に引き続き今日は産業グループの説明をいただきます。なお、昨日に引き続き感染症対策ということでマスク着用のまま会議を進めたいと思いますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

只今の出席委員は１１名で定足数に達しておりますので総務産業常任委員会を開会いたします。

まず初めに新型コロナウイルス感染症対策について副町長より追加で報告をいただきます。副町長、中島君。

○副町長（中島　光弘君）　おはようございます。昨日もお時間をいただきましたけれども、今日、常任委員会の前段でお時間をいただきたいというふうに思います。昨日午後４時から２回目の庁内危機管理会議を実施いたしました。このことはもちろんでありますが、国の基本方針が示されたことによりまして北海道庁に２月２５日に感染対策チームが設置をされました。感染対策チームについては国の機関から３名の専門が入ってということになっております。鈴木知事からはこの１、２週間が勝負であり、やることはすべてやるとの指示を受けております。本町においても外崎町長から今金町においても住民の安全と安心のために積極的な対策を講じるとの指示を受けました。

道教委の依頼により後程、教育長から詳細がありますが、本日から３月４日までの７日間、小中学校が臨時休業となります。これは全道小中学校一斉の対応というふうに伺っております。この措置に伴いまして、この新型コロナウイルス感染症拡大の防止策として次の施設を２月２７日から３月４日の７日間、臨時休館といたします。今金町総合体育館、今金町民センター、図書室、今金町老人福祉センター、今金町学童保育所、今金町発達支援センター、以上の施設については７日間の臨時休館の対応をいたします。あったからんど、種川温泉につきましては通常利用の可能としますが、和室等の集団利用については利用出来ないということでの対応にしております。また、地域の自治会、改善センター、会館等につきましては、この期間について葬儀などでやむを得ない場合を除きましては使用を自粛していただくよう管理者の方に依頼をいたしております。なお、昨日も言いました消防の査察については中止ということであります。これらの周知方法でありますけれども、町民の皆さんへの周知方法でありますけれども、本日午前９時と、このあと１２時３０分から消防の吹鳴装置を使っての広報をやります。市街地の中でも聞こえにくいところ、それから自治会については広報車にて周知をする予定でおります。

また、明日の朝刊には、このむねのチラシが入る予定でおりますのでよろしくお願いをいたします。これらの措置につきましては一週間を目途とした措置としますが、

事態の推移により新たな判断が必要な場面もありますのでご理解方どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは以上であります。

○委員長（山崎　仁君）　只今、副町長より感染症対策で報告がありました。この件に関し、質疑があればお受けをいたします。徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　今、副町長からお話があったわけですけれども、昨日の夕方から今朝の道新にかけて、小中学校の休校に関して賛否両論というか、いろいろな意見が出ているわけですけれども、その中で一番問題になっているのは、小中学校が休校になったことによって家庭に一人で子供をおかなければならないご家庭の主婦なんかは、とても決められても子供を一人でおくのが不安だから休めないから困るというような意見もあるわけなんですけれども、こういう時ですから、社会環境をきちんとしてやらなければならないと思うんですよ。昨日、感染対策協議会の事務局から各企業宛てに今回の政府の基本方針をファックスで流しているわけなんですけれども、これによって具体的にどうこうというのが書いてないわけなんですよね。ですから、今金町は独自に各企業宛てに、この一週間は、もし休めるものであったら休んでいただきたいというような、お願い。これは要請にしますと経済活動を伴うものですから、補償とかなんとかということになりますからね、お願いという形でこの一週間だけでもできる企業は休みを取って、お子さんのいる特に家庭なんかは、親御さんたちも休める環境というのも作ってやるべきだと思うんですよね。そうしなかったらいくら決めても子供さんがたが出て歩いたりするわけですからね、目の届くところにきちっとおいてやる。そういう環境づくりというためには、ここは町からお願いをして各事業所においても子供のある親御さんについては休みが取れるようなそういうような環境づくりというのも必要だと思いますけれどもいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島　光弘君）　ご意見をいただきました。今回、感染対策連絡協議会から各事業所、それから感染対策連絡協議会に所属をしている関係機関、それからもう一つは健康増進協議会のメンバーのほうに今回の新型コロナウイルスの一連の注意喚起といいますか情報提供をさせていただきました。今、徳田委員がおっしゃったのは今回の休業に伴う、どちらかというと子供たちが休みになりますから、働いている皆さんについては、低学年なんかは家庭に一人になったりということもあるだろうということで新聞報道でも言われているのは、そちらの環境をどう整えていくんだというお話だったというふうに思います。必要なことだというふうには認識をしておりますので、一度、危機管理会議の中に持ち帰ってですね、それは今日中にすぐ結論を出してですね、やり方はいろいろあると思いますが、町からその指示というふうにはなりませんので、あくまでもお願いということで、例えば低学年のいるお子さんについては休みに出来るところは一番いいですけども、出来なければ、例えばフレックスの時間差で出勤をしたりだとか、時間休を取って子供達の様子を見に行く時間を与えるだとか、そういう工夫をぜひお願いしたいということで今、検討をしてですね、各事業所の代表の方に通知をする方法も一つだということで、町長も今金町も積極的にとい

う話でありますし、議員の皆さんも同じ気持ちだというふうに思いますので、出来ることについては早急に対応したいというふうに思っております。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　是非お願いしたいと思います。

それともう一点、認定こども園がこの休業から外れているわけなんですけども、そこには、働いているお母さん方が多いことが実情としてあると思うんですよ。こども園あたりも父兄に、どうしますかと聞きますと、休ませると自分も仕事を休まなければならないものだから是非開けてくださいという要望が多くなると思うんですよ。ですからその辺も行政としてきちっとした対応を取るべきだと思いますのでその辺についてはいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島　光弘君）　教育委員会からも情報提供をいただいていて、こども園については休みに出来ないと。今おっしゃった理由にも一つ大きな要素があって、うちのほうの病院関係、福祉関係に勤めている方が非常に多いんですよね。実質そこを休業にすると、各機関がまわらないというようなこともありますので、先ほど一点目の話と同様に働きながらも子供達を少し守れたりだとか、安心して働けるような事業所の所長のほうに、そういう意味での配慮なり認識を持っていただきたいということで、とにかくこの二週間、日本的にもそうでありますけれど、北海道も一番多いところですので、皆で力を合わせということで、そういう意の伝わるようなお願いをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。岸君。

○８番（岸　徹也君）　関連になるんですけれども、今、町民の方々が大変不安を感じていまして、私なんかもよく話を聞くんですけれども、町内にマスクまたは消毒するアルコール、こういったものが不足をして中々手に入らないと、そういう声が多数聞くわけですね。町には備蓄の部分というのは、どのくらいあるのかわからないんですけども、それを全町民に配るなんてことは物理的には難しいんだと思いますけれども、何かその備蓄しているものを、何かするのかという考えがもしあるんであれば、また備蓄がどのくらいあるのかというのをまずお知らせ、分かれば教えていただきたいです。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島　光弘君）　昨日の報告の中でも、一部、高齢者だとか病院関係、光の里、豊寿園、佐々木管理に入居をされている皆さんの施設としてのマスクの把握はうちのほうで確認をしております。当面、大丈夫なところと少し長引くと不足する可能性、それまでに流通が戻れば問題ないですが、もしそうなった場合にまずは、一番体力的に弱い人、施設に入居されている人については情報交換を密にして供給をしていこうと。難しいのは、わかるんですが全部を供給してしまうと勿論、医療機関のスタッフは毎日きちっとまずは感染予防を確実にしなければなりませんので、数字的なおさえはありますけれども、本当にまったく無くなって町民の方がという時には対応も

少し考えたいと思いますが、今はまずは各医療機関から高齢者施設等のマスクの維持とか管理とかというものをきちっと推移を見ながら対応したいというふうに思っています。今の時点でどこにいくらで、この分は町民の皆さんにというふなことは実質は考えておりません。ただそれは状況によって必要が出てくればそういう措置も考えなければならないと思っていますし、それから消毒液も不足しておりますよね。それで結構手に入るだとか高いとかってあるんですが、今、割と安価で一定量の物を確保できるようにということで今少し調査もしながら、一斗缶ですか、薄めるパターンできますので、各事業所だとかに使うにしても保健師だとか、きちっとした濃度調整もありますので、そういうこともしながらということで考えていますので、今の話はまったく否定はしません。参考として聞かせていただきますけど、今その措置をするというふうには考えておりません。ただ場合と事情によってその必要性があれば考えていきたいというふうに思っております。もちろんその事も頭に入れながら危機管理体制を取っていきたいというふうに思っております。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。無ければ続いて教育長より報告をいただきます。教育長、中山君。

○教育長（中山　秀悦君）　よろしくお願いします。新型コロナウイルスにかかる対応で現時点までの動きを報告させていただきます。２月２４日月曜日祝日午前の段階で管内各町、教育長と連絡を取り、その状況は逐次、副町長へ報告、町長へ確認をしていただいておりました。２４日午後２時３０分、檜山教育局を通じ、２４日本日晩より児童生徒の検温を朝晩継続し発熱、風邪症状のみられる児童生徒は登校させないよう保護者に本日中に通知することという道教委の通知、保護者への知事メッセージ等が届き、各学校長に通達、家庭へメール等での連絡を徹底したところです。２５日火曜日、道知事部局、道教委のここ二週間が重要な時期という方針指針も鑑み本町においては２月２６日以降３月中までの教育委員会の主催の６事業の中止、３月８日日曜日までの文化教室、スポーツ教室の中止を決定し、団体主催の４事業も中止をしていただきました。また、少年団活動、中学校部活動も２５日より中止していただき総合体育館トレーニング室も閉鎖させていただいたところです。さらに昨日２６日水曜日１５時、知事、道教委より新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の要請について通知が入りました。園長を含む臨時校長会を招集し、２６日中にメール等で臨時休業のお知らせを保護者へ連絡し、本日２７日、各学校より文書で各家庭に２月２７日木曜日より３月４日水曜日までの小中学校の臨時休校措置の通知を届けているところでございます。なお、中学校３年生につきましては３月４日５日が公立高校入学試験であることから各学校において３月２日月曜日より準備等のための登校時間を設定してよいこととなっており、本町の中学校ではそれを含めての連絡となっております。感染予防の観点からの臨時休校措置ということで本町では学童保育所も閉所しております。合わせてこの期間３月４日までは先ほど副町長からもありました、総合体育館、発達支援センター、図書室のある町民センター等も閉館措置を取らせていただいております。なお、こども園、道立高校等は別対応となっておりますが、先ほど

こども園より連絡が入り、保護者がいらっしゃる教育利用の部分については自宅対応としていただいている旨、報告がございました。知事もお話になっておりましたが、考えられることは出来る限り行い、危機管理にあたると。教育委員会、私もそういう思いでおりますのでご理解ください。以上、ご報告いたします。

○委員長（山崎　仁君）　只今の報告に対して質疑があればお受けをいたします。無ければ以上で報告を終わります。

これより昨日に引き続き各課説明事項についてを議題といたします。本日は産業グループ所管の説明をいただきます。はじめに農林振興課より説明願います。農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平　秀明君）　農林振興課では説明事項について４件、報告事項について４件、説明させていただきます。なお、今回の資料と一緒に同封させていただきました希望の大地、振興計画でありますが、これは１２月の定例会で説明させていただいたものと同じでありますので後程お目通しをお願いいたします。説明につきましては、この常任委員会資料に基づいて説明させていただきます。説明は中里課長補佐が行いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里　英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し質疑があればお受けいたします。村上君。

○１０番（村上　忠弘君）　一つお聞きしたいのが１７ページの政策事業調書の中で檜山の森づくり、これはもし分かれば場所と日時を教えてください。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里　英明君）　お答えいたします。開催の場所につきましては神丘の町有地を予定しております。この場所につきましては、平成２３年度にも植樹祭を行ったところなんですが、神丘の構造改善センターの横の元の町有林というところでございまして、その場所において開催する予定でおります。日時につきましては令和２年５月９日土曜日を予定しております。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上　忠弘君）　平成２３年の時と同じ場所ということなんですけども、私も平成２３年の時にこの植樹祭には参加していまして、それ以降、事業主体が檜山の森づくりということなんですけども、要するに植樹が終わったら管理というのはどこで、町でやっているんですかこれは。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里　英明君）　お答えいたします。植樹祭終了後の下刈り保育等の管理につきましては、町で行うことになります。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上　忠弘君）　町でやっているということなんですけども、しばらく下草刈りしたような形跡も何も見られていないんですよね。平成２３年秋の時にどれだけ

大きくなったのかなと思って見に行った時には、これが本当に檜山の森でやった植樹の跡かなというような状況だったんですけども、それ以降、草だとかそういったものについて下草刈り、これは年に何回、下草刈りしているんですか。我々も議員の森というものをもっていまして、先輩議員が植えたところは必ず年一回、議員総出で草刈りを実施しているんですよね。草刈りをしたらしたなりの跡というのが大した感じられないんですけどもその辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平　秀明君）　この植樹につきましては、下刈りを行っているんですけれども、ある程度成長を見て周りの草よりもその木自体が背が高くなれば必要がないだろうという判断のもとで現在は行っていない状態であります。ただこれ以上になってあまりひどいような状態であれば年に一回、下刈りをするということも考えられます。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上　忠弘君）　今回やる場所は、前回やった場所の隣というのか何というのか。今、すごく雑木だとか笹だとか生えているんですよね。それを地拵えをしてからやるということなんだと思うんですけれどもそれでよろしいですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平　秀明君）　前回行われました植樹された場所よりも国道側の部分でやらせていただきたいと考えております。それと、今、状態は確かに笹ですとか木ですとか生えていますので、その辺はこの予算を使いながら地拵えをさせていただいて、そこに植樹をさせてもらうという形を取ろうと思っております。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。向井君。

○２番（向井　孝一君）　森林環境譲与税が昨年、各自治体に交付決定をされてきたわけですが、それで昨年、今金町におきまして道南森林林業活性化という議員連盟の総会をしまして、その席上に林野庁の局長に講演をいただきました。今、北海道で抱えている人工林というのは全国の面積の２５パーセント所有していると。やはりそのことを森林環境譲与税を使いながら、切って使って植えるというサイクル。そのことをきちっとした上で自然保護につながるという話をしていただきました。今回、この譲与税を使った機械導入というのは大変意義あることだなというふうに思っております。その中で、事業主体が森林組合ということでございますので当然、利用する範囲といいますか、森林組合が委託をした事業者に多分、限られるのかなというふうに思っておりますけども、その利用活用方法についての何か明細というものは、もし聞いていればご報告いただきたい。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平　秀明君）　今回の高性能機械の購入に関してのことだと思うんですけれども、実際実情、今金の業者で伐採をするという業者がいません。実際はどうなっているのかというと他町からの会社に頼んで連れてきて毎日通ってもらって伐採しているという状況であります。これのままでは先ほど言いました通り、譲与税

を活用した伐採ですとかそういうことが出来ないということがありましたので、今回この機械を購入することによりまして森林組合が直営で行うと。それによって若干、雇用も増えていきますので今の人数では出来ないということもありますし、雇用も増えていって、その中で山の活性化を図っていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他、ありませんか。岸君。

○８番（岸　徹也君）　有害鳥獣の駆除実績というのは２２ページに載っているのですが、その有害鳥獣の農作物への被害額、もしそういったものの照会が出来る資料があるのであれば教えていただきたいのですけど。主要なものでかまいません。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平　秀明君）　以前に、近年のものというのは無いんですけども電牧柵の補助をやる上で必要性がありましたので若干拾ったものがございます。ただそれがすべてなのかどうかはちょっと分からないですけども、それについては用意させていただきたいと思いますので少々時間をお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　只今の岸君の質問に対する答弁を留保して１１時１０分まで休憩をいたします。

休憩１０：５６
開議１１：１０

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。休憩前、岸君の質問に対し答弁を留保しておりました。答弁をお願いいたします。
　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平　秀明君）　先ほどの鳥獣被害の関係でありますけれども、これは平成２９年度にアンケートを取ったものでありますので、ちょっと古いかもしれませんがこれしかございませんので報告させていただきます。まずヒグマによると思われるものは、作物ごとにいろいろあるのですがこの当時の集計では面積では１６．０８ヘクタール、被害額で４０６万1,０００円、エゾシカによると思われるものは、３２．０２ヘクタール、被害額で２４５万5,０００円ということでなっております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他、向井君。

○２番（向井　孝一君）　昨年は全道的に鳥獣の現れるのが今金町ばかりではなくて、全道、全国もそうでしたように異常なほど目撃数があったわけです。そういう中で我が家も御多分に洩れず、かごの設置をお願いしましたけれども、かごはあるのだけれども担当するハンターがいないという理由だったのですが、今現在保有しているかごというのはいくつあって、これは猟銃ばかりではなくて、乙類の免許を持っていても出来ることなんですけども、乙類の免許だけを保有している人は何人くらいいるのですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平　秀明君）　まず罠の数でありますが、クマの罠に関しては現在

１２台ございます。それと罠の免許のことだと思ったんですけれども、罠の免許を持っている方が合計で１０名いらっしゃいます。その中には当然、ライフルですとか兼ねている方もいらっしゃるんですが、罠の免許を持っている方は全部で１０名いらっしゃいます。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。向井君。

○２番（向井　孝一君）　ここで１２台というのは、これは全部実際に１２か所に設置をされたのですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平　秀明君）　最大１２か所設置した場合もございます。去年も最大１２か所設置しております。

○委員長（山崎　仁君）　他、農林振興課へ質疑ありませんか。無ければ以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に国営農地再編推進室より説明願います。国営農地再編推進室長、宮本君。

○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　国営農地再編推進室からは説明事項２件、報告事項１件をご説明いたします。

（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し質疑があればお受けいたします。質疑ありませんか。無ければ以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。次に農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、伊藤君。

○農業委員会事務局長（伊藤　靖徳君）　農業委員会からは説明事項１件、報告事項９件について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し質疑があればお受けいたします。質疑ありませんか。無ければ以上で農業委員会の質疑を終わります。

次に、まちひと交流課より説明願います。まちひと交流課長、山田君。

○まちひと交流課長（山田　薫君）　まちひと交流課からは説明事項２件となっております。資料の説明にあたっては田中課長補佐が行いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　まちひと交流課長補佐、田中君。

○まちひと交流課長補佐（田中　崇君）　（まちひと交流課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し質疑があればお受けいたします。質疑ありませんか。徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　水産業費に関連して残念ながら昨年、清流日本一が点数が悪くて日本一ではなくなったのですけれども、それの原因というのはどこにあるのか、その辺をお答え願いたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎　秀人君）　質問いただきました。清流、水質の良いということであるわけでありますけども、私もその部分、国のほうに向かって問い合わせをしているわけ

であります。はっきり言いまして、人口も増えているわけではない、工場も増えているわけではない、様々な利用系がそんなに大きく変わっていないという状況にある中で、なぜということになるわけでありますけども、基本的には数字もそんなに悪い状況ではなかったわけでありますが、残念ながら水質の検査日がある程度決まっておりまして、場所も当然決まっているということでありますが、水の透明度の問題ではなくて、水が少しく濁っていてもそこに酸素供給量、BODで酸素がどのくらい入っているかが基本になるわけであります。そう考えた場合に結果的に開発のほうでも国のレベルでも言っておりますけども、台風のあと、大水が出たあと、どうしても濁ってしまって、それでもある程度経過をみたわけでありますけども、どうしても検査日、何回も何回もやるわけにはいかないので結果的にはそういう状況になりましたと。決して水質が、後志利別川が悪くなっている、劣っているということでは決してないと思いますと。ただ数字に置き換えてみると残念ながらその枠の中に本当に小さい数字でありますけども外れてしまったということの報告を受けています。その辺はなんとかそういう環境がきちっと大きな変化があるとすれば、我々も一生懸命守っているほうとしては気を付けなければいけない部分があるわけでありますけども、是非、検査日については平常の状態の中での検査出来るような環境を整えていただくことをお願い申し上げますという申し入れだけはしているわけであります。なんとか今年の検査が来年の発表にどう結果が出るかわかりませんけども、私としては良好な状態を保っているのではないかという認識を取っているところでございます。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　今、町長からお話があったわけですけれども、これは毎年７月の第２日曜日に川の日という国交省の設定しているその日にやることが決まっていますし、その水を取る場所も美利河ダム、それから住吉の堰堤、今金橋、それから兜野と４か所と、毎年決まっているわけなんですよね。それで今年の場合ですと、我々心配していたのは、今金橋が工事をしていたものですから、この影響でなったのかなというふうに思ったのですけども、そうではなくしてBODの数字が今金橋と兜野が０．６で０．５で許容範囲ですから、たったその１でも外れてしまったわけなんですよね。ですから毎年やる日も決まっているし、やる場所も決まっているわけですから、単年度ごとに一喜一憂して、今年はだめだった、来年はどうなのかということではなくて、決まり切っているところでやっているもんですから、もちょっと普段から清流日本一を取り返すためにある程度の動きというものをしておかなきゃならないのではないかなと思うんですよ。と言いますのも、これは農産物にしても何にしても清流日本一の水を使って取ったお酒ですとか、お米ですとか、じゃがいもですとか色んなネームバリューをつけているわけでね、これが外れるということは、書いたものではないですけども色んな場面でネームバリューというのが違うわけですから、その辺、単年度ごとに一喜一憂することのないようにきちっとこれを、清流日本一を絶対守っていくんだとそういうような取り組みというのを普段からしておいていただきたいと思うんですよ。これは答弁いりません。

町長は割と詳しいと思うんですけれども、清流保護の会という、今金には非営利団体のNPOがあるわけですけれども、出来てからもう３０年近くたって会員そのものも高齢化して、会そのものの存続等がどうするかというようなことも会の中では話に出ているようなんですけども、清流保護の会の定款にですね、会の解散した時の財産については、今金町に寄贈するというふうになっているんですよね。ですから、４８条で残余財産の帰属ということでうたっているわけですから、もうちょっと町としても事務的なお手伝いとかそういうのが出来ることがあれば、私はやって欲しいと思いますけれどその辺はいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎　秀人君）　只今の質問、NPOの部分を含めてでありますけども、その前段、清流保護の会であったわけであります。そこにも私は関わらせていただいて、NPOにしようという時に実はその定款、私が作成したものであるわけであります。経過的には、清流保護の会、町の補助をいただきながら様々な運営をしてきたわけでありますけども、自主運営をしていこうということの、あるいはまた様々な事業を展開する上で、国のほうとしても指導機関であるところの開発のほうからも随分後押しをいただいたわけでありまして、様々な事業を行ってきたわけであります。残念ながら今、議員がおっしゃる通り高齢化の波に押されてしまいまして中々、新規の方がおられないと。と言いながらも事業者の方々の協力をいただきながら今なんとか進めているわけであります。解散の存亡の危機にあるわけでありまして私も相談を受けているわけでありますけども、そう言いながらもなんとか道筋をつけていこうと。従前は様々な事業を行って来ました。河畔林の植林だとか随分人手がいる、声も掛けやすかった状況にあるわけでありますけども、現在は河川の清掃だとか本当に皆に声を掛けて共同作業をしていこうというものそのものが段々少なくなったのが一つの要因になるのかなと。中心的なかかわりを持ってきた方々も段々と高齢、あるいはお亡くなりになったということの中では、少し低迷している状況にあるわけであります。２か月くらい前もそういう話をさせていただいて何とか存亡の危機を乗り越えて次の展開を図るためには、新たな方策というものを考え出していこうと、新たな方々というのは、また難しい状況もあるわけでありますけども、何とかそういう山を守る海を守るということの連動している部分がありますので極力そういう方向に解散という方向にいかないような形の中で少しく努力をしていきませんかという話をさせてもらっています。清流保護には議員おっしゃるように川というのはすべての分野にまたがるわけであります。加えて先ほどのBODではないですけども今金橋も検査の拠点になっている。そこの数字が高いということを考えますと逆算しますとこの川ではないのですけども、ヤンマーのところに出ている樋門、あそこから流れている水の影響、もしかしたらあるかもしれないということ等々考えた場合、上地区はそんなに影響無いわけでありますから、市街地の環境衛生というものも逆に町としても配慮していくことが一つの手法になるだろうと。先ほど来、申し上げておりますように山、森林、それから農業もおっしゃっていただきました。そういうことを全面的に考えた場合に、

きれいな水質を確保するということはとても重要な要素でありますので行政としては切り離せない状況にもありますので、なんとか指導体制、加えて何らかの形で関りを持たせていただきながらこの機運を、下流のせたな町とも色々話しているわけでありますけども、改めてまた今、両議長の顔ぶれがそろいますと町長、議長でもって今新たに川を守るための期成会を作ることで準備を進めて成案出来ております。この４名が顔合わせすることによって要請行動を起こすための機運が出来ておりますので速やかにその体制を４月１日から取らせてもらいたいなと思っていました。そうなりますと当然に両町が事務局になるわけでありますから、その辺の関わりの中からNPOのほうについても様々な良い環境を作らせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　せっかく出来ているNPO法人ですので、１年でも長く続くように協力してあげて欲しいと思います。いいですか。

○委員長（山崎　仁君）　はい。

○９番（徳田　栄邦君）　次に瀬棚郡内水面漁業組合、これの直接の管轄は檜山振興局の内水面資源課にあるわけですけども、今金町の担当はどこでやっておりますか。

○委員長（山崎　仁君）　まちひと交流課長補佐、田中君。

○まちひと交流課長補佐（田中　崇君）　徳田委員のご質問にお答えいたします。水産業振興にかかる業務全般につきましては、まちひと交流課が所管となっております。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　実はこの内水面資源課で平成２７年からカワヤツメ、それから鮎の遡上調査を３年くらいかけてやったわけですけれども、これの成果品というのは町に届いているのでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　まちひと交流課長補佐、田中君。

○まちひと交流課長補佐（田中　崇君）　内水面漁協のほうからは特段、調査結果ですとかそういった資料の提供はいただいておりません。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　この調査というのはこれで終わっていて、その後はこの動きというのは無いのですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎　秀人君）　私も内水面の総会にも必ず顔も出させていただいて事業報告だとか計画についても承知しているわけでありますが、今、議員がおっしゃった部分の実績というのはそんなに細かい数字はありません。しかしながらある程度の成果は出ているというような言葉もありますので、継続して行うということになるのかなと思っています。そういう認識をもっておりますし、組合の事業もそこそこやっているわけであります。私も必ず挨拶させていただくのは、ある一定の川の中で内水面の組合を持っているのはあまり無いんですね。とても貴重な存在。それだけ資源を地域で守っていこうという意気込みをすごく感じられますので、本来であれば他のまちは、

川は自由に取っているわけでありますが、資源確保等々含めて努力していることには敬意を表しながら目を向けて行きたいという話をさせていただいています。今言ったように、増殖事業なんかにもきちっと取り組んでおられますので、これあたりももっともっと広めていければなと。ただ加えて稚魚とか何かの確保がとても難しいと。以前は美利河の夏まつりの時にも様々な魚釣りをやっていただいたり、あるいは放流事業なんかも随分行っていただいた部分があるわけでありますけども、その辺も事業があって○○○があっての話になりますので、これまた、せたな町と流域関係の関りもございますので、その辺と連携を図りながらまたきちんと指導体制を取らせていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　もう一点、昨年この後志利別川の鮎に冷水病にかかった鮎が見つかったということも聞いたのですけれども、この辺の事実確認はしておりますか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎　秀人君）　その辺全然詳しくはないんですけど、私が知っている範囲内では去年も鮎の大会がありました。その時にも開会式、閉会式と顔出しをさせていただいて挨拶をしたわけでありますが、全国からそういう方々が集まってくるわけでありますが、今年の鮎はやはり今言ったようにとても小さいということで、それは今みたいな言葉、冷水病とは言いませんけども、とても厳しい状況にあるねという話は様々な方から伺ったわけでありますけども、確かに細かいということは私自身も確認をしているわけでありますが、それがそういう状態に通年ですね、私が関わったのはそのある時期の話しか聞いておりませんので、通年どういう状況になるのかなと。総会なんかでもそういう話が当然、何気なくさりげなく出てくるわけでありますけども、実情といいますか、実情がどうなのかということでは、これからもう少し、毎年行うことでありますので、きちっと改めて精査をさせていただいて、然るべきにまた報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　今、お話があったように全道の鮎釣り大会がこの利別川で開かれるわけですけども、大体５、６０人の方が泊りがけで来て友釣りをされていくわけですけども、地元に種鮎の売っているところが無いわけなんですよね。そうすると一人１０匹としても６００匹くらいの鮎が多方面から持ち込まれてくるわけで、どこから来るのかわかりませんから調査しているわけでないですから、おそらく全国色んな場所から鮎が持ち込まれて来るのだと思うんですよ。そういうことを考えると琵琶湖の鮎を放した川からも来ているとすれば、冷水病というのは避けて通れないわけでございまして質疑ですからあまり自分の考えを言いたくはありませんけども、なんとか地元で種鮎を育てて販売していく。これは内水面資源の確保にもこれが必要でないのかなと思うんですよ。町長ご存じの通り、内水面の研究所へ行って皆、養殖とかそういうのを技術は持ってきて取得はしているんですけども、ふ化はするんですけれども放す時になると、小さいうちに放すものですから鷺だとか鵜だとかの餌になってし

まうからだめだということで今はもう全然放していないわけなんですよ。ある程度の大きくまで育てる施設があれば資源として十分、私は成りうる、あるいは特産品作ったりいろんなことも可能性があると思うんでね、その辺のところも町として研究してどうするのがいいのか、これを保護していくにはどうしたらいいのかというのは行政で考えてやるべきだと思うんでね、その辺のところを次年度に向けて、ひとつ研究してみていただきたいと思いますけどもいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎　秀人君）　実は私はどちらかというと釣りをするより食べるほうが私の魚に対する思いになるわけでありますが、この間、いろいろそういう鮎の大会等を行うという話があったわけでありますが、なぜこの地に来るかと言いましたら、天然鮎なんですね。そこに興味を持って全国から全道から来るわけであります。それでなくても少ないのにどうなんだという気持ちは町長自身もあるわけであります。しかし、知名度を高めながら多くの声を集めて更なる様々な事業展開するためには、必要な要素ではないかなと思っていました。この間、私も職員の時から企画等々を含めてダムの建設とか様々な川に関する関りも持たせてもらいました。ダムが完成してから魚道の整備があったわけでありますけども、町長から指名を受けてこの地域代表としてその会議に出なさいということで専門会議に出て、学者とともに様々な魚道の研究、調査をしたわけであります。そこで私が地元代表として述べさせていただいたのは自然の形態を保ってくださいということを終始言ったわけでありますが、残念ながら傾斜があるので一部階段にさせてくださいということで、ああいう形になったわけであります。なぜそういう話をしたかといいますと、歴史的にはチュウシベツ川のずっと奥のほうにペタヌの近くのほうに養殖場があったんですね、ダムの。それは美利河の方々も知らなかったんですよ。私は随分調べてそういうことを話したらば、そうなんだ、そういう歴史の経過があって昔々から育てることもしてきたし、それが天然鮎につながっているんだぞという話も聞いた経過があって、そこはずっと今なお声を高らかにして進めてきたと。そういうことから日本で初めての遡上効果の魚道にしたわけです。その成果が今、ダムの影響ではないと言えるくらいのことに実績は持っているわけでありますけども、それにしてもやはり魚種等々含めて数はあるわけであります。魚種の種類の数は以前になくもあるわけでありますが、残念ながら数が少ない。そう考えた場合には今、議員がおっしゃるような様々な手法を取っていかなきゃいけないわけでありますが、この間述べているように川を守るということについては魚を守る、魚を守るというのは形態を守るということにも当然なるわけでありますので、その辺についてはしっかりと、この地域のことでありますし行政としてしっかり向かいあっていきたいと思っております。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　今すぐどうこう出来る問題ではないですけれども、ニセコ町にありますオビラメの会という会がありまして、ここではイトウを再生産できるまでに回復したということで、どこかの表彰を貰っていたので、残念ながら利別川はイト

ウについてはもうバッテンついてしまっているわけなんで、これはもうとても見込めるものではないんですけれども、最後の砦でありますカワヤツメと鮎については絶対、枯渇しないそういうような対策というのが私どもに課せられている使命でないかと思いますので是非ひとつ研究して実現できるようにしていただきたいと思います。答弁いりません。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。無ければ以上で、まちひと交流課の質疑を終わります。昼食並びに森林組合総会への町長、議長出席のため、午後２時まで休憩をいたします。

休憩１２：０３
開議１４：００

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達　雄一君）　公営施設課所管は説明事項７件と報告事項１件についてであります。説明事項につきましては小西補佐から報告事項につきましては由浅補佐からそれぞれ説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、小西君。

○公営施設課長補佐（小西　康友君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、由浅君。

○公営施設課長補佐（由浅　和正君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。質疑ありませんか。無ければ以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に教育委員会より説明お願いをいたします。始めに中山教育長からお願いいたします。教育長、中山君。

○教育長（中山　秀悦君）　それでは教育関係について新しい情報も含めまして６点、ご報告申し上げます。まず初めに令和２年度の教育行政執行方針ですが、時代の背景、これまでの教育行政の積み上げを踏まえ、基本理念を今金町の子供たちは今金町民の手で育むとし、改めて今金っこ育成、読書と作文のまちを基本コンセプトといたしました。本日その構成を提出時点でのグランドデザインでお示しをしております。目指す育成項目は１、変化していく社会を生きる力の育成。学校教育と幼児教育の充実。２、学校教育と社会教育の連携した地域の良さを活かし、地域とともにある学校づくり。３、社会教育分野が主となり学校や団体等と連携をしていく今金町への愛着を自己の成長とまちの発展につなげる教育の推進。４、豊かなこころを育む文化、芸術の振興、社会教育分野。５、同じく社会教育分野の健やかな心身を育む生涯スポーツの振興の５つで構成をいたしました。よろしくお願いをいたします。

次に、年度末を迎える各小中学校の状況ですが、各学校ともに所定の教育課程修了に向けて最後のまとめと新年度に向けての方向性確立の手立てを学校評価等を踏ま

えて進めているところでございます。今年度は３校とも全道規模の研究指定を受けておりました。種川小学校は全道へき地複式教育研究大会、プレ研究大会、今金小学校は学校力向上総合実践事業、今金中学校は北海道道徳教育推進校、いずれも公開研究会を終え、令和２年度の研究に向けて研修を進めております。なお、種川小学校は令和２年度が本研究大会、算数科が研究強化でございます。今金小学校につきましては学校力向上総合実践事業の指定は終了しますが続いて授業改善推進チーム活用事業が令和４年度まで入ります。今金小学校の教員と北桧山小学校の教員がチームとなり、両校の授業力向上に取り組みます。なお、小規模特認校として運営されております種川小学校につきましては、新入学児童は３名、内、特認校制度を利用しての入学児童が２名、学校全体では全校児童２６名中１６名が特認校制度を利用しての児童となります。認定こども園いまかね及び学童保育所利用の見込みについてですが、認定こども園いまかねにつきましては定員１２５名に対して１１８名の利用申し込みを受けております。内、保育利用が１０７名でございます。種川へき地保育所は７名の申し込み、学童保育所では定員１００名に対して９１名の申し込みを受けております。

感染症予防対策についてでございます。昨年中に学級閉鎖、学校閉鎖のありましたインフルエンザ、溶連菌等の感染症予防につきましては、冬期休業以降、学校での流行はございません。新型コロナウイルス対応につきましては、今週から３月中の教育委員会主催イベントは中止し、文化教室、スポーツ教室等も３月８日までの分は実施を見合わせておりました。また昨日より休館等の対応を取らせていただきました。町民の皆様にはご不便をおかけしたり準備をすすめておりましたものを当日にもなって中止したりとご迷惑をお掛けしておりますが、ここ二週間で出来る限りのことをするという思いでおりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

各学校等でも手洗いうがいの励行、アルコール手指消毒液の設置、また、教室内の加湿器の常時稼働等で予防にあたっているところでございます。万が一の嘔吐対策として各学校保健室やトイレ、各教室等に嘔吐物処理セットを常備しております。また先ほどご報告いたしました通り、保護者家庭には児童生徒の毎朝晩の検温の実施及び、発熱等の風邪症状がみられる際は学校を休ませる。２月２７日より３月４日までの臨時休業という道教委の対応について校長会を通じて各学校に連絡済みでございます。道教委からは卒業式等、式典の対応についても方向性が示されております。今後、近隣を含め発生状況等を勘案しながらその時点で考えられる最善の対応を取るべく各学校と連携し、明確な方針を示して参ります。なお、各学校施設では、本日午前中より消毒作業をしていただております。

次に檜山北高等学校及び今金高等養護学校の入学選抜試験出願状況等についてですが、檜山北高等学校は私立併願者を含め５３名の希望、令和２年度２間口を確保し、次年度以降の間口確保に向けて魅力ある学校づくりを続けていくことになります。今金高等養護学校は定員２４名に対して各学科１名ずつの増で合格発表となりましたが希望者全員の入学は叶わず、今後とも町部局と共に要請に努めて参りたいと考えております。

令和元年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査の管内別の結果報告が今朝報道発表をされました。マスコミでも体力、檜山５年連続トップと取り上げていただきましたが、檜山管内は小学校男女、中学校男子が全国を超え中学校女子がほぼ同等という結果でした。今金町内の小中学校もこの結果に大きく貢献をしております。特に小学校男子は体力合計点で全国比１０ポイント以上、全８種目で全国を上回りました。女子も４ポイント以上、７種目で全国以上。中学校女子も体力合計点で全国を上回りました。これらは子供たちの持つ能力、努力もさることながら各学校が授業の開始時に体力テストの結果で補充が必要な運動種目を継続して計画的に取り入れたり、ICT の活用で子供たちに視覚化でおさえさせたりという地道な取り組みを継続してきたこと、今金町スポーツ少年団本部による体力テスト会、スポーツ研修会の開催、社会教育を活用した町独自のスポーツ振興事業の展開によるものと感謝をしております。以上、６点ご報告をいたしました。このあともこれまでの業績の積み上げと共に新たな教育動向、情勢等を踏まえ、今金町の教育行政を夢のある元気なものとして進めていけるよう努力して参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山崎　仁君）　次に、事務局より説明願います。教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　教育委員会からは説明事項４点、報告事項６点について宮崎次長より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、宮崎君。

○教育委員会事務局次長（宮崎　吉広君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。３時３０分まで休憩をいたします。

休憩１５：１９
開議１５：３０

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

教育委員会の説明が終わりました。質疑があればお受けをいたします。質疑ありませんか。徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　せっかくの機会ですので文化財保護費の関係でお伺いしておきたいと思います。うちのまちも縄文のまち連絡協議会に入っているわけですけれども、北海道北東北縄文遺跡群が今年度世界遺産登録の申請が決まったわけで、道南のまちとしてもなんとかこの世界遺産に登録になればなと願っているわけでございますけれども、逆に私は個人的な意見ですけれども、縄文遺跡群よりもさらに１万年も２万年も古い旧石器文化財のほうがずっと価値としては上でないかなというふうに考えているわけですけれども、何としても旧石器文化財というのは北海道でも何か所も無いわけですし、それを考えると縄文文化財というのはあちこちにあるし、研究者も多いし、予算も多くついているものですからどうしてもそちらのほうに目がいって

しまう。それとやっぱり古いものですから旧石器文化財というのはあまり研究がなされていないような状況なわけなんですよね。そして美利河にあるあの旧石器文化財というのはスミソニアン博物館の展示学芸員が世界一美しい石器だと言ったくらいの貴重な品があるわけなんでね、なんとか縄文文化財に負けないで来年、世界遺産に登録になると伊達から函館の間にあるちょうど美利河あたりも周遊して回って来てもっともっとこの美利河遺跡というものの価値が一般に認知され、多くの人が見に来ていただけるような、そんないい機会になってくれればなと思っているんですけれども、なにせあまり詳しいことが分からないから、今金の美利河遺跡そのものの認知度がまだまだ少ないわけなんで、この辺を上げていくために教育委員会としても新しい取り組みが必要でないかなと思うんですけどもその点いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　教育長、中山君。

○教育長（中山　秀悦君）　ありがとうございます。縄文の遺跡については広く千歳市等も含めて、幅広く縄文というのがあるのは私も認知しております。それを含めての世界遺産の動きだというふうに抑えております。このあと執行方針の中で具体的に文章も盛り込んでいるんですが、旧石器も含めて文化財の保護というところで、うちの学芸員もおります。まちのお宝発掘事業とか、まちのお宝保存事業、磨き上げ事業、今金再発見事業と昨年までとは無い試みもしていこうというふうに盛り込んでいるところでございます。旧石器、そこをさらに大事にしていくというのは町長からも就任にあたってそこも頼むなということを受けておりますので、そういうように少しずつ進めていけるものをと現時点では考えております。私のほうからは今はそのくらいです。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　今日は学芸員が来ていませんので、あまり詳しいことはお答え願えないと思うんですけれども、今まで美利河遺跡というのは３回に渡って発掘調査しているんですけれども、全体の１パーセントも満たないわけなんですよね。ですからまだまだ私は貴重なものが埋蔵されていると思っていますんでね、この縄文遺跡群は世界遺産に登録になったこの埋蔵文化財の、きっとブームが来ると思うんですよ。ですからこの機に乗っかって、この美利河遺跡ももう一度、発掘調査をして、おそらく全国の大学でも研究室とかゼミだとかというのはあまりないと思うんですよね。この旧石器文化財に限って言えば。ですからその辺のところも今、クラウドファンディングでやることも可能ですので、相当費用も掛かるでしょうけども雇用の確保の面から言っても美利河の旧石器文化財というのは資産ですから、町の。ですからこの辺の資産を高めていくそういう取り組みもこのブームに乗っかってひとつやっていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　教育長、中山君。

○教育長（中山　秀悦君）　議員のご意見を頂戴しまして、うちのほうも旧石器について社会教育のほうを中心になっていますけれども、どういうことがしていけるか、１パーセントしか発掘されていないというのは私も承知しております。これからどうい

うことが必要化していけるか、していくべきか町部局ともこれから詰めていくような提案が出来るように我々も考えていきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　他、向井君。

○２番（向井　孝一君）　昨日の町長の冒頭の挨拶の中でちょっと記憶違いだったらごめんなさい。こども発達支援センターの運営を認定こども園のほうに委託したいというような話がちらっとありましたよね。そのことでどういうふうに具体的に変わるのか、あるいは経費面でどう変わるのかというのがありましたらお知らせいただきたいと思うのですけど。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎　秀人君）　お答えいたします。これから具体的な検討に入ろうというスタートなったわけでありますけども、以前からも様々取り上げておりますが、子どものことは窓口を一本にしようということで教育委員会にお願いしながら様々な事業展開をしているわけであります。その一つが幼児教育、幼児保育の一元化。合わせて民間の力をいただきながら行っていくということで認定こども園の整備をしてきた部分があるわけであります。このことで本当に幼児教育から小学校に上手につながっていると。この連携をとても私はスムーズにいっているなという認識を持っているわけであります。一つ考えなきゃいけないのは、これは共同事業でもあるわけでありますけども、今質問にありましたこども発達支援センターでありますけども、昔は母子通園センターとかという言葉を使いながら様々な機能を含めて多目的に行っているわけであります。せたなの子供、今金の子供含めて約１００名近くの方が今利用しているわけであります。加えてその他に町の職員の方が退職して何人かの個人的にやられている利用者も２０名近くいるという情報もうかがっているわけでありますが、このことと合わせて町のほうで認定こども園の１０５ページのほうにも出ているんですけども、認定こども園のほうに育ちの教育ということでちょっと障がいではない心配の要素のある子供たちの様々な保育支援をしてくださいということで事業を行っていただいているわけであります。その数も少しずつ増えてきているわけであります。そう考えた場合にこの辺の一元化というものを図る当然必要があるだろうと。同じ子供、また違った子供を別なところでもって時間帯を区切りながらやっているわけでありますから、一緒にやることがどうなんだということにも当然あるわけであります。これは個別支援ではなくて集団支援のほうにもっていかなければ段々段々成長過程に踏まえて子供は子供の中で育つという私の理念があるものですから早くにそういう関係を整えるような状況が望ましいのではないかという認識を持っているわけであります。加えて函館カトリック協会の主体の理事長と教育長と私と一応相談をさせていただきながら将来構想を向けて話をしているわけであります。大きな課題は、認定こども園を含めて利用者、入所者が減っていく中での在り方、存続できる施設の在り方、加えて何よりも重大なのがこれは先般の一般質問にもお答えさせていただきましたが幼児教育、幼児保育の専門職の確保。これは大変な状況になるわけであります。その辺の抜本的な大きな行政課題を解決するためにいろいろ歩み寄って検討しまし

ょうということになったわけであります。そう考えた場合にそのエリアの中で考えられるのが認定こども園の先生方にしましても自分のところで育った子供たちが小学生に行くわけです。小学生の行く末も当然今金の子供たちは今金の町民で育てていくことにテーマがあるわけでありますから、そのことをきちっと認識しておりますので小学校に上がった子供達の行く末というものも非常に関心があると。そう考えた場合に目の前に学童保育所があるわけであります。そこは半日の受け入れの事業であるわけでありますから、利用者のほうはもとより保護者としても一連の子供の保育という環境を考えた場合には当然必要な施設になりますし、そういう機能を持っているわけであります。認定こども園の先生方もとても大きな関心を持っていて、加えて認定こども園の職員の確保を考えた場合にローテーションを考えたらとても有意な状況にあると。この辺を少し整理をしている話をさせてもらいました。どれを取っても認定こども園としてはとても関心があるし、可能性があるし、是非、期待度のある道を、教育委員会、まちからの提案であるということから本当に温かく迎えていただきました。その後に、理事長との懇談、函館にある施設の関係者との懇談の中では十分そういう感触を得て今金町の認定こども園の先生方、代表を含めて事務局を含めて話をさせていただきましたら、とても関心が高いものでした。取り敢えず一番関心が高いのが今、議員がおっしゃっていただいた発達支援センター、ここことの連動、一体化とした取り組みというのはとても有効性があると。とても素晴らしい発想であると。是非是非、実施したいという声を意の一番にいただいたわけであります。そう考えた場合に本当に現場をあまり知らない私どもとしては、本当にびっくりしたわけでありますけども、それくらい現場を担っている方々がそういう思いを持っているということでは非常に重要な私は行政課題を解決出来る道筋が出来たのではないかなと。早くにそういう方向性いつまでということには中々なりませんけども、早くにそういう体制を取るためにプロジェクトを立ち上げましょうという話をさせていただきました。実は事務局段階でもそうでありますけども、今、申し上げましたように発達支援センターについては、せたなと共同事業で行っているわけでありますので、これにつきましては本来であればすぐにせたなとの会議、協議会を行う予定でありましたが少しく書面か延長かなにか。そのことも私、発言するということで事務局にも申しておりましたので、これについてはせたな町長を含めてきちっと検討をさせていただきたいという話をもっていこうと思っております。具体性はどうなのかということでは、これからそのスタートを切るということで共通認識を十分図らせていただいているので実現は私は近いものであるという認識を取っています。あとは財政的な等々含めてどういう状況になるかといいましたら、明らかに一体化、一元化になることによって有効性は発揮できますし、何よりも職員の配置というのは特に重要な要素になるだろうと。そう考えた場合には今金町のほうでも認定こども園のほうでも同じような専門職を配置するということには中々厳しい状況にある中でどちらかのほうで職員が配置できることを考えた場合にはリスクも小さくなるだろうということでは、私は有効性が高まっていくだろうと思っていました。そういう検討の中では当然に費用対効果の検

討なんかも具体的にプロジェクトのほうでしていかなければいけないと。逐次そういう方向性を持ちながら議会のほうにも報告をさせていただくという考えをもっておりますので、まずは何よりもそのスタートをさせていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井　孝一君）　只今の話を聞いて私もその方向で行くべきかなというふうに理解いたします。

もう一点聞きたいことがあるのですが、旧今金保健所のあの施設の中で成人の皆さんの支援活動がボランティアという形のなかでやられているということを聞きまして、それはどこが所管してやっているのですか。

○委員長（山崎　仁君）　挙手をして発言お願いします。向井君。

○２番（向井　孝一君）　旧保健所の施設の中で行われているのは、やはり成人のされた人間です。しかし、障がいというのか、支援が必要な状況にあるということで何人かがボランティアの状況でその人達と簡単な何というのかな、聞いていませんかその話は。それで、

○委員長（山崎　仁君）　暫時休憩いたします。

休憩１５：４７

開議１５：４８

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。向井委員。

○２番（向井　孝一君）　先ほど、旧保健所という発言でありましたが、正しくは支所ということで訂正いたしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎　秀人君）　所管は保健福祉課の部分になりますし、保健師は十分承知している部分があるわけでありますけども、関りは持たせていただいていると思っています。町長が知る範囲の中では保健師の業務は様々な予防接種から等々含めて多くの業務を行って、保健、医療、福祉に係る業務を行っていたわけでありますけども、様々な統廃合があったりして結果的には今金町は今、八雲保健所の今金支所になっているわけであります。業務を行っているのは随分、町となってからもその辺の再編に向けては声を出していただいて事務所全体が八雲に行くということであったわけでありますから、少しく存置に向けて声を出させていただきました。今、実際、業務を行っていますのは一つは衛生業務が少し行っておりまして合わせて食品衛生の関係と精神衛生の関係の３部門については今金保健所が八雲の窓口になりながら拠点として進めているということを承知しています。今、質問にありますところは精神という部分の中で、これは以前はアルコール依存症だとか様々な心に病を持っている方だとか、色々な障害を持っている方々の部分の対応というのは八雲保健所の保健師の所管の対応の中でこの間ずっと様々な講習会をやったり研修会をやったりしていることは

私も承知しているわけでありますけども、そこには当然、住民が今金町の町民になりますので、保健師なんかも関わっている部分がありますけども、主体はあくまでも八雲保健所の支所が行っているということと、食品衛生については、食品衛生の組合の事務局員をあそこに常駐をさせて事務を行っていると。会長とか何かについてはせたな今金で構成しているわけでありますけども、拠点は衛生行政の窓口ということで、支所で行っているということで理解をしております。ただ実質、衛生関係も窓口があるわけでありますけども、具体的なものについては地元の行政のほうにお願いしたいということですんで、直接手を掛けて様々な行政指導をしているかというのはあまりあり得ないと。ただあり得るのが食品衛生関係を含めて様々な手続き関係、衛生関係、食品関係の手続きについては八雲保健所の支所の指導を受けながら事務を進めているということでありますので、先ほど来質問にありましたような事例については私の知っている範囲内では精神衛生関係の様々な行事、事業でないかなと思っております。

○委員長（山崎　仁君）　向井委員、この件に関しては保健福祉課が所管をしているやに今、聞こえております。よって本日の会議の中では所管違いということで今の質疑は残りますけれどもこの辺をご理解いただきたいと思います。

他、質疑ありませんか。無ければ以上で教育委員会の質疑を終わります。産業グループ全体を通して委員の皆さんから何かありませんか。無ければ理事者から何かあれば、副町長、中島君。

○副町長（中島　光弘君）　ご苦労様です。一点、午前中に新型コロナウイルス感染症対策について、状況について説明させていただきました。徳田委員のほうから企業に対して事業所に対しても町長名、感染連絡協議会の会長として促したらどうだというお話がありまして、皆さんのお手元にいっていると思いますが町長名で特に今回は、つきましては臨時休校による子供の自宅待機に伴う保護者の休暇及び在宅勤務、出勤時間調整、時間休等、ご協力賜りますようお願い申し上げますとともに各事業所における感染予防対策にもご協力賜りますよう合わせてお願いしますという依頼文を本日発送いたす準備をいたしましたのでよろしくお願いいたします。なお、たまたまなんですが道のほうから新型コロナウイルス関連肺炎の流行に伴う中小企業向け融資制度というのも関係課に来ておりますので合わせて事業主のほうには周知をして参りたいたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他、無ければ産業グループの説明を終わりたいと思います。よろしいですか。それではとくに無いようなのでこれで各課説明事項を終わります。理事者の皆様にはご出席ありがとうございました。退席をお願いいたします。

次に、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたさせます。内容については局長に説明いたさせます。局長、成田君。

○議会事務局長（成田　光康君）　それでは所管事務調査につきましては通年で調査が出来るよう毎年申し合わせをしておりますので昨年の継続調査申出書と同様に令和２年（案）を作成しております。お手元に配布いたしました継続調査申出書案をご覧いただきたいと思います。

委員会の閉会中の継続調査申出書（案）委員会は次の事件について閉会中に調査を要するものと決定したので会議規則第７５条の規定により申し出します。

記

１．理由、会期中に調査が出来ないため、調査が終了するまで

２．事件、（１）今金町議会委員会条例第２条に規定する総務産業常任委員会が所管する事項について。

（２）地方自治法第１０９条第２項に関すること。

以上でございます。

なお、具体的な所管事務調査の箇所等につきましては、６月の本委員会でとりまとめをしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　無ければこの内容で継続調査申出書を議長に提出をいたします。よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　そのように決定をいたします。

最後にその他を議題といたします。委員の皆様から何かありますか。

無ければ事務局から何かありますか。

◎閉会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　では、特に無いようなのでこれを持ちまして総務産業常任委員会の全日程を終了といたします。２日間に渡りご協力ありがとうございました。これにて終了いたします。

閉会　１５時５７分